

## ご報告事項について

### 目次

(1) 本年度ご説明・ご議論いただく事項について .....	3
(2) 第10回長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会について .....	4
(3) 令和3年度「長崎大学のBSL4施設を中核とする感染症研究拠点の 形成に係る経費」の実績について .....	5
(4) 新たな地域とのコミュニケーション組織の検討について .....	6
(5) 伝達を行う目安について .....	7



地域連絡協議会において本年度に  
ご説明・ご議論いただく事項

地域連絡協議会において、本年度に本学からご説明し、また委員の皆様にご議論いただく事項としては、現時点で以下の通り予定しております。

その際には、本学からできる限り具体的な情報を提供した上で、ご理解・ご議論をいただき、そうしたご議論の結果については、本学の計画に反映させてまいります。

本年度に主にご説明・ご議論いただく事項（予定）

- ・安全管理に向けた施設運用に関する事項  
（緊急時対応、緊急時の地域住民への伝達方法等）
- ・高度感染症研究センターにおける研究の内容等
- ・その他

# 長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会について

## ○委員会の目的

「長崎大学の高度安全実験施設(BSL4施設)整備に係る国の関与について」(平成28年11月17日関係閣僚会議決定)に基づき、長崎大学における高度安全実験施設(BSL4施設)の整備に当たり、大学が実施する安全性の確保と住民の理解などに向けた取組について第三者の立場からチェックすることを目的とする。

## ○構成員

笥 淳夫	工学院大学建築学部教授
春日 文子	国立環境研究所特任フェロー
加藤 信介	東京大学生産技術研究所教授
河本 志朗	日本大学危機管理学部教授
小松原 明哲	早稲田大学理工学術院教授
◎笹川 千尋	千葉大学真菌医学研究センター所長
平尾 覚	西村あさひ法律事務所弁護士
平川 秀幸	大阪大学コミュニケーション・デザインセンター教授
堀 賢	順天堂大学大学院医学研究科教授

◎主査

## ○第10回監理委員会(令和4年3月11日)

### ■議題

- (1)感染症共同研究拠点研究棟建設工事の状況について
- (2)安全確保の方策等に関する検討状況について
- (3)地域における理解促進に向けた取組について
- (4)その他

### ■委員の主な御意見

- ・施設を運用するうえでは、規則や個人の意識のみに委ねるのではなく、ルールが徹底されていることを確認できる仕組みを構築すべき。
- ・監視装置が常時正しく機能していることを確認する仕組みや、装置が異常を検知した際の対応者や手順を明確にしておくことが重要。
- ・研究者がルールを逸脱しないよう、メンタルヘルス対策を考慮するとともに、ルールに関する教育や啓発を体制作りから徹底することが重要。
- ・今後の運用の段階に向け、地域の方、関係者とのコミュニケーションを引き続き丁寧に継続していただきたい。

※第一期監理委員会は本会にて終了、引き続き新たな体制で第二期監理委員会が開かれる。

※これまでの監理委員会における配布資料及び議事録は文部科学省HPにて公開しております。

令和3年度

「長崎大学のBSL4施設を中核とする感染症研究拠点の形成に係る経費」の実績について

(単位：千円)

人件費	239,105
(教職員人件費)	
施設整備費	3,091,294
(実験棟工事、建物附帯設備、研究棟工事等)	
運営・研究経費	1,276,501
工具器具備品費	1,050,252
(研究機器等：蛍光顕微鏡、マイクロCTシステム、ガス探知機、その他備品)	
消耗品費	93,090
(研究用器具、試料、試薬、事務用品等)	
その他	133,159
(広告宣伝費、業務委託費、交通費、通信費、光熱水料等)	
合 計	4,606,900

## 新たな地域とのコミュニケーション組織の検討について（その2）

前回頭出しした基本的な方向性については特段の意見がありませんでしたので、それを踏まえて少し具体化した案についてご意見を頂きたい。

### 1. 新組織の目的について

『拠点の整備に関する検討から運用状況の確認へ』（再掲）

- 名称例「高度感染症研究センター実験棟運営に関する連絡協議会」
- 高度感染症研究センター実験棟の安全な運営、管理体制の確立とともに、開かれた透明性のある施設運営を図ることを目的とする。

### 2. 協議事項について

- 高度感染症研究センター実験棟に関して、
  - ・施設の利用状況（実験・研究を含む）の報告
  - ・安全対策及び災害時対策に関すること
  - ・その他管理運営に関して必要と認める事項

### 3. 委員の構成について

（1, 2 を踏まえ、実務的な意見交換ができるようなイメージ）

- ・近隣自治会の代表
- ・長崎県
- ・長崎市（保健部門）
- ・長崎市（防災部門）
- ・長崎市消防局
- ・長崎大学
- ・その他（有識者、公募委員など）
  - …オブザーバ参加者

### 4. その他

開催頻度

定例的な会議として年3回～4回程度の開催を想定。

また、必要に応じて随時開催する。

## 伝達を行う目安について

前回の協議会の議論を受け、伝達を行う目安の考え方をまとめたもの。

上の網掛け部分は、これまでご説明した事項を表にしたものです。

	第一報を行う状況	第二報を行う状況	(第一報後、収束した場合)	
	事象の発生時	周知が必要となるケース	※報告は別途HP、会議等で行う。	
伝達の対象	周辺の自治会及び連合自治会の会長	第一報通知者及び周辺住民を中心とした不特定多数	第一報通知者及び周辺住民を中心とした不特定多数	
伝達の方法	あらかじめ登録いただいた連絡先に電話又はメール（会長の希望する手段）	電話又はメール（第一報通知者に）	電話又はメール（第一報通知者に）	
		プレスリリース（大学）	高度感染症研究センターホームページ	
		記者会見（大学）	地域連絡協議会等	
		高度感染症研究センターホームページ		
		防災行政無線、防災メール（市）		
		現場広報（消防）		
		報道機関、ホームページ（県、市）		
伝達の時期	火災の発生	実験棟で火災が発生し、消防に連絡	火災により建物に被害が発生 学内の延焼が学外に拡大する状況	
	地震の発生	長崎市で震度5弱以上の地震が発生し、実験棟の状況を確認後	建物に被害が発生	
	その他（水害等）	坂本キャンパス周辺に自治体から警戒レベル4（危険な場所から避難）が発出され、実験棟の状況を確認後	建物に被害が発生	収束後適時
	病原体のばく露が発生	病原体へのばく露事故が発生したとき	感染の確認等	
	病原体の紛失等	病原体の紛失等が確認されたとき	事象の進展を踏まえて適時	
	停電	バックアップ電源に切り替えできずに停電となったとき	電源の復旧までの適時	